Title	『作者部類』の改稿過程
Sub Title	
Author	神田, 正行(Kanda, Masayuki)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2001
Jtitle	三田國文 No.34 (2001. 9) ,p.32- 43
JaLC DOI	10.14991/002.20010900-0032
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20010900-0032

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『作者部類』の改稿過程

神田正行

一、『作者部類』の執筆

天保四年十月十九日、曲亭馬琴は知友の木村黙老から、「近来戯作者変態沿革之事」についての問い合わせを受けている。当時、讃岐高松藩の家老として江戸に在った黙老は、書札の応酬と書物の貸借を、馬琴との間で恒常的に行なっていた。

この照会を契機として、馬琴が同年十二月に起筆したのが、戯作者評伝『近世物之本江戸作者部類』（未完二冊。以下適宜略称）である。同書の成立に関しては、木村三四吾氏による克明な考証[1]が備わるので、以下本稿においても、同氏の驥尾に付すことを諒とされたい。

山口剛がその一端を指摘し[2]、木村氏が詳細に跡づけられたように、手近な資料と自らの記憶ばかりをよりどころとして、馬琴は同書の初稿を執筆した。『作者部類』の執筆・改稿の過程を、『馬琴日記』などから要を摘んで整理すると、以下のようになる。

・天保四年

12月2日　「木村黙老頼赤本作者部」として日記に初出。

18日　小字本巻一脱稿。翌日、巻之二起筆。

・天保五年

1月5日　巻之二「読本作者部」、ほぼ稿し終わる。

7日　目録と「補遺分二三丁」を記す。小字本成稿。

24日　小字本二冊を黙老へ貸進（3月2日返却）。

3月21日　小字本の筆写を、筆工大嶋右源二に依頼。

24日　黙老から新製写本二冊を受け取る。

※大字本の祖本。のち黙老所蔵。

4月18日、　小字本の副本出来。

5月2日　**小字本副本を、松坂の殿村篠斎へ向けて発送。**

※同月22日、松坂着。

10日　馬琴所蔵の大字本写本出来。

6月26日　**同月17日付篠斎書翰到来。「校閲抄」同封。**

8月2日　7月18日付小津桂窓書翰到来。

※小字本の誤脱指摘を含む。

7日　**『作者部類』の遺漏・誤脱を訂す（至10日）。**

17日　大字本写本二部の作成を、大嶋筆工に依頼。

10月25日　松坂行の大字本写本二部出来。

11月1日　**大字本写本二部を、松坂へ向けて発送。**

「小字本」は初稿本、「大字本」は浄書本に相当する。『作者部類』の小字初稿本は、起筆後ほぼひと月の間に作成されたが、その後も馬琴は長期間にわたって、同書に増補・訂正の筆を加え続けた。この改訂作業と並行して、馬琴の監督下で作成された『作者部類』の写本は、小字本一点、大字本四点であったものと思われる。このうちの大字浄書本は、馬琴と黙老のほか、伊勢松坂の殿村篠斎と小津桂窓とに、それぞれ蔵された。

小字稿本の成稿から、その副本が松坂へ向けて発送されるまでに、四ヶ月の時日を要しているが、この間にも馬琴は、『作者部類』中の不審箇所について、篠斎・桂窓の両知友から、情報の提供を受けている。例えば、正月二十日付の桂窓書状には、建部綾足の著作に関する記載があり、また三月十二日付の篠斎書翰には、都賀庭鐘の素性などが記されていた。五月二日に松坂へ向けて発送された、小字稿本の副本においては、すでにこれらの情報が、本文中に反映されていた筈である。

この小字本を披閲した篠斎と桂窓は、同本の誤脱をおのおの馬琴に報告している。特に篠斎は、「作者部類校閲抄」なる一通を馬琴に呈しており、その誤脱指摘はかなりの分量に及んだものと思われるが、その詳細はこれまで明らかではなかった。

以下本稿では、如上の経緯を踏まえた上で、吉田澄夫氏旧蔵の馬琴書翰断簡を紹介し、その執筆時期や記述の内容に検討を加えつつ、馬琴が『作者部類』を改稿してゆく過程の一端を明らかにしてみたい。

二、吉田澄夫氏旧蔵馬琴書翰断簡

以下に掲出する、吉田澄夫氏旧蔵の馬琴書翰断簡は、これまで未紹介であったが、現蔵者である佐藤悟氏の御厚意よって、特に翻刻・研究をお許しいただいたものである。

翻字に際して、稿者が句読を施したが、清濁や改行位置は原翰に従った。

（前欠）
しからしむる処有之候事、今にはしめぬ
ものなから、大長息致し候事ニ
御坐候。是等之意衷ハ、又別にしるし
候て、備御笑可申候。老婆親切と御聞
流し奉希候。

一　作者部類の内、喜三二のふる朽木、并ニ
邂逅草紙之事等、誤り件々御心附
被下、忝奉存候。ふる朽木ハ、君か御覧
被成候も同書也。作り物語にてありしを、
御状ニて思ひ出し候。被仰越候趣を以、
考見候へハ、げに〳〵さる事もありけりと
思ひ出し候。わくらハ草紙も同断、暗記の
失ニて、汗顔仕候。勿論、五十年許前、
かりそめに見過し候て、おもしろしとも
不存候兀藉故、一向ニ忘れ候上、老
耄の気味も有之、人ニいハれて
はしめて思ひ出し候事、われなから

鈍ましく、自笑いたし候事ニ御坐候。
月下清談ハ、万象亭の作ニ御坐候。
この外、被仰越候分ハ、こゝろ付候へ
とも、作者・冊数等を忘れ候も多く御坐候て、
遺憾不少候。来春ふたゝひ稿を
起し候比迄、尚又御心附被成候事ハ、
御介意なく御示教奉希候。右の
訛舛、今次写させ上候大字のかたハ、不残
（以下二行判読困難）

大きさ、約一六・一×四〇糎。印記、右端上部に「吉田／澄蔵」の方形朱印[3]。

なお、裏面にペン書きで記された「滝沢馬琴」の文字が、書翰の表面にまで浸透しており、これがもともと墨付きの悪い末二行の判読を困難にしている。

右の中に見える「作者部類」が、『近世物之本江戸作者部類』を示すことは、一読明らかであろう。前節において整理した、『作者部類』の成立過程に照らしてみれば、この断簡を天保五年における馬琴書翰の一部と考えることができる。

三、「作者部類校閲抄」

前掲断簡の中に見えている、「喜三二のふる朽木」、「邂逅草紙」（正しくは『邂逅物語』）、「月下清談」等の書名は、件の断簡が執筆された時期や、その宛て名を特定するための手がかりとなるであろう。右三書の概略は、以下の通りである。

・『古朽木』　朋誠堂喜三二作、恋川春町画
五巻五冊　安永九年、西村伝兵衛刊

・『邂逅物語』　雲府観天歩作、勝川春山画
五巻五冊　寛政九年、上総屋利兵衛等刊

・『月下清談』　森羅子作
五巻五冊　寛政十年、上総屋利兵衛等刊

このうち、森羅子の『月下清談』に関連する記載は、『作者部類』の中には見えないが、『古朽木』と『邂逅物語』については、それぞれの梗概が『作者部類』巻二「読本作者部」に記されている。各々の記事には、次節以下で検討を加えるが、特に『古朽木』の概略は、「伊勢松坂なる篠斎老人」からの教示によるものであるという。してみれば、右断簡の本体は、殿村篠斎が『作者部類』の誤脱を指摘した書状に対する、馬琴の返翰であったものと考えられる。

この書状の往返が、江戸・松坂間で行なわれた時期は、篠斎が小字初稿本『作者部類』を手にした、天保五年五月二十二日から、馬琴が同書の大字浄書本を伊勢に向けて発送した、同年十一月一日までの期間でなければならない。この期間内に、両者の間で書札が交わされた状況を、以下に整理してみる。

6月17日〈6月26日〉　●馬琴宛篠斎書翰
※「作者部類校閲抄」同封。

7月21日〈　不明　〉　①早稲田大学図書館蔵（破損多）
※「雁来魚往」第三冊に断簡二点。

8月16日〈　不明　〉　②「雁来魚往」第三冊所引
※桂窓宛紙包に同封。

10月3日〈10月16日〉　●馬琴宛篠斎書翰

10月11日〈10月21日〉　●馬琴宛篠斎書翰
11月1日〈11月9日〉　③早大図書館[4]（本翰）
④国会図書館蔵（別楮）
※大字本二部同時発送（20日着）。

馬琴の書翰には、番号を付して、所蔵機関等を注記した。また〈　〉内は、書翰が先方に到着した日付である。この年の前半に、両者間で行なわれた書札の往返については、拙稿「馬琴書翰年次考」（本誌30号。平成11年9月）において、同様の整理を行なった。前掲断簡の本体は、右に掲げた①から④の四通に限定される。

三村竹清の雑録『雁来魚往』（天理図書館所蔵）の中には、右の②を含めて、この年の篠斎宛馬琴書翰が四通筆写されている。[5]その中で、木村三四吾氏が①の一部と断ぜられた二断簡には、「紙之前後一行位はがせしあと」が存したといい、竹清はこれを「襖の下貼となりてゐたりし」痕跡と推定した。吉田氏旧蔵断簡も、あるいはこれらと同様の運命をたどったものかも知れない。

第一節において整理したように、馬琴は八月七日から十日にかけて、『作者部類』に対する補訂の筆を執っており、これ以後は同書に大幅な加筆訂正が施された徴証を見出すことはできない。ゆえに木村氏も、「天保五年八月十日現在の状態をもって『江戸作者部類』はテキストとして一まず固定した」（同氏解題一四八頁）とされるのである。『古朽木』や『邂逅物語』の梗概は、本文に無理なく組み込まれており、これらの記事が、定稿を見た後に追補されたものとは考えづらい。よって前掲の断簡が、十月における二通の篠斎書状を受けた、十一月一日付馬琴書翰（③・④）を本体とする可能性は低いであろう。

また、『作者部類』改稿の直後に染筆された、八月十六日付の②書翰は、竹清による筆写に信を置く限り短翰であり、大幅な脱落の痕跡も見受けられない。この折の馬琴の主眼は、むしろ桂窓宛書状にあり、ゆえに②の書翰も、桂窓のもとから篠斎へ回送されたのである。直前の①書翰発送以降に、馬琴が篠斎からの書状を受け取っていない事実に照らしても、前掲断簡を②書翰の一部と見なすことは難しい。よって、吉田氏旧蔵断簡の本体は、①の七月二十一日付書翰である蓋然性が高いことになる。

先にも触れたように、①書翰の染筆に先だつ六月二十六日、馬琴は篠斎書状に同封された、「作者部類校閲抄」なる一通を手にしている。ゆえに①書翰には、「校閲抄」の筆労に対する馬琴の謝辞が含まれていて然るべきであろう。しかし、断簡を継ぎ合わせたに等しい惨状を呈している①書翰には、「校閲抄」はもとより、『作者部類』そのものに関する記載も、ほとんど見出すことができない。竹清が記しとどめた同書翰の断片には、「作者部類」に触れた記述が存するものの、篠斎の「校閲抄」に関わる言説は、この断片中にも含まれないのである。

如上の諸事情から、吉田氏旧蔵断簡の後段は、篠斎の「作者部類校閲抄」に対する馬琴の返報と考えることができる。この推定に誤りがないものとすれば、篠斎の「校閲抄」には、『古朽木』や『邂逅物語』についての誤脱指摘、あるいは『月下清談』に関する何らかの事象等が含まれていたことになる。

その一方で、前掲断簡の前段が、いかなる記述の末尾部分であるのか、特定することは難しい。「大長息」「老婆親切」等の語句から、あるいは当時傾きかけていた、殿村の家業に関わるものかとも思われるが、この推定も確証を欠いている。

四、「喜三二のふる朽木」

『作者部類』巻之二「読本作者部」の「平沢月成」項における、滑稽本『古朽木』についての記載は、以下の通りである。

（前略）天明中、古朽木（フル）といふ冊子〔半紙本〕五巻を著す。この書も例の作り物語なり。印行の折、記者も見たれど、四五十年の昔にあなれば、いふかひもなく忘れしを、伊勢松坂なる篠斎老人、そを記臆したりとて、予が為にいへらく、喜三二が古朽木の世界は、俗（ヨ）にいふ世話狂言に似たれど、何事を父母にして作りたる歟知らず。いと俗々（サトビ）たる趣向にて、富家の子が吉原へ桜を栽んとして損をせし事などもあり〔記者云、こは大申が吉原へさくらをうゑし事に擬して作りたるなるべし〕。（中略）

記者云、右の冊子は、当時通油町なる書肆蔦屋重三郎が印行しけり。時好に称ふべきものならねば、纔に三四十部売たるのみ、製本いたづらに板元の庫中に年を累ねて、蠹（シミ）のすみかになりしとぞ。

（十丁裏～十一丁裏）

黄表紙作者として名高い喜三二の伝は、『作者部類』巻一のうち「赤本作者部」にも見えており、同項ではその生涯が略述されている。これに対して、右引用を含む「読本作者部」の記載は、その冒頭に「月成は喜三二の俳名なるよし、既に上巻赤本作者の部にいへるが如し」、末尾にも「没年は上巻に見えたり」とあって、前者の追補という趣がある。

馬琴は『作者部類』起筆の時点において、『古朽木』の内容を「いふかひもなく忘れ」ていたといい、同書に関する小字本の記述も、曖昧かつ不正確なものであったに違いない。ゆえに篠斎は「作者部類校閲抄」の中で、右引用のごとき『古朽木』の梗概を掲げて、馬琴の誤りを指摘したのであろう。もっとも、篠斎とて同書を手元に蔵していたわけではなく、前掲引用の中略部分において、「悪混（ワルモノ）」黍蔵の名前が「猿蔵」と誤記されているのも、この点に起因するものと思しい。また、「記者云」以下の馬琴の記述にも誤りがあり、『古朽木』の板元は耕書堂ではなく、湯島切通の「絵双紙地本問屋」西村伝兵衛である。(6)

右引用に続けて、馬琴は以下のように記している。

又、おらく物語といふ戯墨一巻〔写本〕あり。又享和年間、西原梭江子〔名は好和、柳河家臣〕の需に応じて、後は昔物語一巻〔写本〕を綴る。こは享保以来吉原の事、并に歌舞伎役者の事を旨とかきつめたる随筆也。唯よみ本と称すべきものは、右の二部に過ぎず。そが中におらく物語は、部したる物にあらず、且刊行せざる冊子なれば、世に知らざる人多かるべし。

（以下略。十一丁裏）

早稲田大学図書館の曲亭叢書には、喜三二の随想録『後は昔物語』と、戯文『おらく物語』とが合綴して収められており、同書には「文化八年辛未三月尽」付の馬琴識語が存する。森銑三は「後は昔物語雑考(7)」の中で、件の識語と『おらく物語』の全文とを、東京大学史料編纂所の「蒲堂叢書」所収写本によっ

て紹介しているが、曲亭叢書本とは用字等が若干相違する。

『後は昔物語』の中には、馬琴が『古朽木』において趣向化されたものとする、「大（太）申」こと材木商和泉屋甚助に関する記述も見いだされる。同書の本文中に、太申の「吉原へさくらをうゑし事」についての記載はないが、馬琴はこの章段に、詳細な頭書を施しており[8]、その中では浅草寺境内の「太申桜」にも筆が及んでいる。

つまり、右に掲げた「平沢月成」項の後段は、馬琴が二十年来蔵している、手近な資料に基づいて記されたわけであり、小字稿本との差異も僅少であったものと思われる。

五、「邂逅草紙」

吉田氏旧蔵断簡の記述によれば、篠斎は「作者部類校閲抄」の中で、『邂逅物語』に関わる何らかの事象を記して、小字本『作者部類』における馬琴の「暗記の失」を指摘したものと思われる。しかし、先の「平沢月成」項の場合とは異なり、「雲府館（ママ）天府」の項に篠斎の名前は明記されていない。

馬琴は件の断簡中で、『邂逅物語』の書名を「邂逅草紙」と誤っていたが、これは『作者部類』の小字稿本においても、同様であったものと察せられる。木村氏が紹介された、天理図書館所蔵の「桂窓の自筆反故数葉」の中に、以下の如き記載を有するものがある。

（前略）
同丁オ
邂逅物語（草紙）トアルハ、邂逅物語トハ別ニ候ヤ。
○わくらバものがたりは右之通也（以下数行分空白）
（断片二。木村氏解題一四四頁）

右引用を含む六片の反故を、木村氏は「七月十八日附馬琴宛状草案の一部」と推定された。小字稿本の誤脱が列挙されたこの書翰を、馬琴は八月二日に落掌しており、彼はこの時点で、「邂逅草紙」という題号の誤りを認識したものであろう。この点からも、吉田氏旧蔵断簡の本体を、桂窓書状の落掌に先行する、七月二十一日付の馬琴書翰と考える蓋然性が保証される筈である。

篠斎や桂窓からの指摘をふまえつつ、馬琴は大字本「読本作者部」の「雲府館天府」項において、以下のように記している。

（前略）この人寛政中、邂逅物語五巻（わくらバ）寛政九年丁巳の春自序あり」を綴りしを、当時貸本屋等三四名合刻にて発販しけり。こも五冊全部の続き物にて、趣向ハ唐山の稗説、今古奇観などの中なる一回を翻案したりとおぼしく、妒婦と賢妾ありて、これにより種々の物がたりあり。妾のうめる子ハ賢にして、名を成したる結局に、妒妻本然の善に帰して、遂に席を譲り、妻妾位を易（カフ）るが団円也。その文の巧拙ハとまれかくまれ、趣向ハさバかり拙きにあらねども、当時ハ滑稽物の赤本、なほ流行したれバ、時好に称ずやありけん、させる世評を聞くこともなかりき。
（以下略・二四丁表）

馬琴は『邂逅物語』が、何らかの中国小説に依拠していることを看破しつつも、その原拠作については、「今古奇観などの中なる一回」と記すばかりで、深く穿鑿してはいない。駒田信二

氏は、おそらく馬琴の所説を受けて、『邂逅物語』を『今古奇観』巻三十「念親恩孝女蔵児」の翻案とされた。[9] しかし、両作は「本妻の嫉妬」と「男児との邂逅」という点において類似するものの、登場人物の関係はかなり相違している。また、「念親恩孝女蔵児」においては、「妒婦と賢妾」という対比が明確ではなく、その結末も「妻妾位を易る」には至らない。

後年、木村黙老は『戯作者考補遺』（弘化二年乙巳初冬自序）「雲府館天府（ママ）」項の中で、『作者部類』の記述を参照しつつも、『邂逅物語』の原拠に関しては馬琴の説を退けて、「唐山の小説療妒伝を翻案したるなるべし」[10]と記している。ここに見える「療妒伝」は、石崎又造が訂したように、[11]「療妒縁」とすべきであろう。小説『療妒縁』は全八回、一名を「鴛鴦会」といい、わが国では内閣文庫などに蔵されている。宮内庁書陵部所蔵『舶載書目』には著録されていないが、この小説を殿村篠斎が所持し、天保八年に木村黙老へ貸与していることが、黙老の篠斎宛書翰[12]によって確認される。

『療妒縁』は、主人公の朱綸と、秦淑貞・許巧珠の二女をめぐる物語である。嫉妬深い正妻の淑貞は、夫が旅先で娶った巧珠の真心に触れて改心し、最終的には両女揃って夫人の称号を賜ることとなる。二妻相和すという結末ではあるが、「男児との邂逅」という要素を欠いており、やはり『邂逅物語』とは懸隔があると評さざるを得ない。

『邂逅物語』において、作者天歩の依拠した中国小説が、『聊斎志異』巻三（青柯亭刻本の巻数による）中の一編「大男」であることを指摘されたのは、向井信夫氏であった。氏はまた、『邂逅物語』と同じ寛政九年に刊行された、馬琴の黄表紙『押絵鳥痴漢高名（をしゑとりあはうのこうめう）』（二巻二冊、仙鶴堂刊）が、『聊斎志異』巻四に収められた「書痴」の翻案であることをも確認しておられる。[13] しかし、これ以降の馬琴作品に、『聊斎志異』からの影響は指摘されておらず、また彼の日記や書翰の中にも、同書に言及した記述を見出すことはできない。ゆえに向井氏は、馬琴による『聊斎志異』全編の読過を疑問視し、彼が『邂逅物語』の原拠作を正しく指摘しえなかった一因を、この点に求められた。

先の引用に続けて、馬琴は天歩作の読本『桟道物語』（寛政十年、上総屋利兵衛等刊）にも触れている。この書に関する記載も、やはり木村氏の紹介された、七月十八日付附馬琴宛桂窓書翰の「案文草稿の類」中に見出される。

邂逅物語　五冊　雲府館天府作　寛政九丁巳春
桟道物語　五冊　同人作アリ　戊午春　是も一□（ムシ）ト存候
（断片四。木村氏解題一四五頁）

「同人作アリ」という桂窓の書きぶりからすると、『桟道物語』についての記載は、『作者部類』小字稿本の中には見えていなかったのかも知れない。同書に関する大字本の記述は、「又同人の作に、桟道（カケハシ）物語五巻あり〔寛政十年戊午の春自序あり〕」という一文のみであり、これは桂窓から提供された情報のみによっても、十分になしうるものである。

六、「読本作者部」の改稿

小字稿本に対する知友からの誤脱指摘などを勘案して、馬琴が八月上旬に改稿を施した結果、大字浄書本『作者部類』は内

容の上でも、小字稿本とは大きく趣を変えたものと思われる。この補筆作業に際して、馬琴は再度借り寄せた黙老蔵本や、既にその役目を終えたはずの小字稿本にまで手を入れており、異本を生じさせぬための配慮を怠ってはいない。

この折に行なわれた改稿・補筆のあらましは、十一月一日付篠斎宛書翰の「別楮」(④)に記されている。

○弐之巻上

初丁もくろく一

右壱丁、書直し申候。

同三丁右

箕山の分、注相改メ、且頭書を加申候。

同十一丁・十二丁

右拾壱丁ハ、十丁のつゞき。

この書も例の作り物語也といふ所、書直し。それより、十一丁め、丸々書直し。十二丁め、初稿より壱丁ふえ申候。

同廿二丁ウラ十行

右十行書直し。

廿三丁・廿四丁

此弐丁、ふえ申候。(中略)

此外、御両君御指摘の訛舛ハ、不残改申候。(以下略)

右引用[14]は、「此度の写本ハ、よほど増減有之、当五月上候写本と、少々づゝちがひ申候。その分」とはじまる一段からの抄出である。「此度の写本」とは、この書翰と同時に発送された大字本、「当五月上候写本」は、小字本の副本を意味する。同じ書翰の後段に、小字稿本と大字浄書本との相違は「五六丁」である旨が明記されており、巻二における大幅な改稿箇所は、右の記述に尽くされているものと考えられる。幸いなことに、右引用に記された丁数は大字本のものであり、改稿が施された箇所を特定することができる。

ここで、大字本『作者部類』巻二における、項目の配列を確認しておく。「読本作者部」において立項された作者は、以下に掲げるように、わずか九人に過ぎない。

(概説)　2丁表
吸露庵綾足　4丁表〔12月20日〕
風来山人　6丁裏〔〃21日〕
平沢月成　10丁裏〔〃27日〕
蜉蝣子　11丁裏
芝全交　12丁表〔12月22日〕
山東庵京伝　13丁表〔〃24日〕
桑楊庵光　23丁裏
雲府館天府　23丁裏
(追補)　24丁裏
曲亭主人　25丁表〔12月25・28～30日・1月2～5日〕

〔　〕内には、日記によって確認される、執筆の日付を示した。

右の如く、「読本作者部」の配列に、一定の規則性は見出しづらく、また綾足や源内、京伝、そして馬琴自身を除く五人に関しては、記述も簡略である。ゆえに木村三四吾氏は、これら「軽微末流の徒」が立項されていることを、「なくもがなの小細工な

割込み」と評された（同氏解題五五頁）。もっとも、「平沢月成」と「芝全交」の二項が、小字稿本に当初から立項されていたことには、疑問をさし挟む余地がない。特に「喜三二分」（「平沢月成」項）は、同巻の過半を占める「曲亭主人」項に割り込んで執筆されている。

前掲④別楮の記載を、「読本作者部」の実際に照らしてみると、八月上旬の改稿において、馬琴が特に意を用いたのは、件の五作者に関する記述であったことが判然とする。「丸々書直」されたものという十一丁から、「初稿より壱丁ふえ」た十二丁にかけての記事は、先に掲げた「平沢月成」項における『古朽木』の梗概にはじまり、「蜉蝣子」「芝全交」の二項がこれに続く。一方、「書直し」や増補が行なわれた、二十二丁裏から二十四丁にかけての記述は、「山東庵京伝」項の末尾から、「桑楊庵光」「雲府館天府」の二項を経て、細字による追補一丁弱に至る。

蜉蝣子は、天明七年刊行の読本『奇伝新話』（六巻六冊。山金堂山崎金兵衛刊）の作者であるが、同書についての情報を馬琴に告知したのも篠斎であった。この報告が、はたして「作者部類校閲抄」に見えていたものか、即断することはできないが、いずれにせよ「蜉蝣子」の項も、小字初稿本とは様相を異にしている筈である。

続く「芝全交」の項は、その遺稿『全交禅学話』（『全交通鑑』とも。詳細不明）の出版事情に終始する。ここには、両知友が知りうるような情報は盛り込まれておらず、よって同項の記述は、小字稿本の「下の巻全交部」とは、さしたる相違のないものと思われる。

狂歌師として名高い桑楊庵光は、寛政四年刊行の『莵道園』（五巻五冊。小西堂佐藤清右衛門刊）の一作をもって、「読本作者部」に登載された。あるいはこの作者に関しても、馬琴は知友から、何らかの指摘を受けたのかも知れない。

月成や全交を、「読本作者」として遇することにはためらいを禁じ得ないが、蜉蝣子や天歩、桑楊庵の著作は、近時「初期江戸読本」として、再評価の対象になっている[15]。しかし既述のように、これらの作者が「読本作者部」において、特に一項を与えられるに際しては、知友からの誤脱指摘が大きく作用していたものと思しい。よって、馬琴が件の三人を、「江戸作者」の先人として、正当に評価していたかという点には疑問が残る。特に、蜉蝣子と天歩の両者に関しては、篠斎や桂窓の筆労に報いる意味でも、馬琴はことさらに紙幅を割く必要を感じたのではあるまいか。

なお、二十四丁裏から二十五丁表にかけての追補が、主として桂窓からの指摘を取り入れたものであることは、馬琴みずから明記しており、木村三四吾氏も、八月十六日付桂窓宛書翰（天理図書館所蔵）や、桂窓の自筆断片などを用いて、詳細に考証されたところである（同氏解題一三七頁以下）。

七、『作者部類』の中絶

既に触れたように、吉田氏旧蔵断簡の記載によれば、篠斎は「作者部類校閲抄」の中で、森羅子の読本『月下清談』にも言及していたものと思われる。また、天理図書館所蔵の桂窓自筆紙片には、同じ森羅子の読本『凩草紙』（五巻五冊。寛政四年、

上総屋利兵衛等刊）に関する記載が見えている。

拍掌奇談凧草紙　五冊　森(ムク)　寛政三年初冬出板

（断片五。木村氏解題一四(ヒヒ)五頁）

両知友からの指摘が確認されるにも関わらず、『作者部類』『読本作者部』の中に、森羅子に触れた記述を見出すことはできない。ゆえに、篠斎と桂窓の両者が、いかなる記述に触発されて、森羅子の読本に言及したものか、その詳細は不明とせざるをえないのである。

もっとも、大字本『作者部類』において、読本作者としての中良の筆業に、馬琴が顧慮を怠っていたわけではない。同書巻一のうち、赤本作者部の「森羅万象」項の末尾には、「又文化中よみ本の作には、亡師の戯号をつづて福内鬼外と称したり。便是異称同人なるを知るべし」（十六丁裏割注）と記されている。中良が福内鬼外と署名した、「文化中よみ本の作」とは、文化六年刊行の『泉親衡物語』（五巻五冊。宇多閣刊）であり、同書に関連した馬琴の言説は、天保四年の『三遂平妖伝国字評』の中にも見出される。ここで馬琴は、文化七年に没した中良を、ことさらに「亡友」と称する一方、作者中良が『泉親衡物語』において、密かに「七草四郎（天草騒動）」を趣向としながらも、結局はこれを朧化せざるをえなかったという、「世の看官の、思ひがけなき事」に言及している。(16)

つまり、天保五年八月上旬、『作者部類』を改稿した時点において、馬琴の手もとには『泉親衡物語』の構想や、『凩草紙』『月下清談』のあらましなど、森羅子を「読本作者部」に立項するための材料が、ある程度存していたことになる。

のちに馬琴は、天保九年十月二十二日付篠斎宛書翰（日本大学総合図書館所蔵）の中で、鶴鶏貞高（為永春水）の『増補外題鑑』（天保九年、文渓堂刊）が、『泉親衡物語』の作者を「福地鬼外」と誤記していることに対して、不快の念をあらわにしている。この事実は、先の「亡友」という呼称と共に、万象亭森島中良が、天保期の馬琴にとって、嫌悪すべき対象ではなかったことをうかがわせる。よって、読本作者森羅子が『作者部類』の中に立項されなかった理由は、材料不足や意識的な忌避以外の事象に求めるべきであろう。

小字稿本二冊を脱稿して間もない、天保五年一月十二日付の篠斎宛書翰(17)において、馬琴は以下のように記している。

一　旧冬ちよと得貴意候、近世物の本江戸作者部類、十二月上旬よりとりかゝり、両三日前まで、二巻稿し候。

第一巻　赤本作者部
　　洒落本作者部
第二巻　よミ本作者部上

までニ御座候。第三巻よみ本作者部下・浄瑠璃作者部、第四巻画工部・筆工部・彫工略説ニて全部ニ候へども、あと二巻綴り終り候ニハ、二月ニも及び候。左いたし候てハ、八犬伝いよ〳〵後れ候故、まづ二巻ニて思ひ捨、昨日製本いたさせ候。

（一行不明。冒頭「あとハ当暮」カ）
未全の書ニ候へ共、はやく御めにかけたく存候事ニ御座候。（以下略）

この時点で馬琴は、『作者部類』をあと二冊続稿する心づもり

であった。実際に、翌月十八日付の篠斎宛書翰（早大図書館所蔵）では、「作者部類に入用にて」と断った上で、村田春海の『竺志船物語』（文化十一年、須原屋茂兵衛等刊）の所蔵を照会している。馬琴が篠斎からの返答を手にしたのは、三月二十三日のことであったが（日記・五月二日付篠斎宛書翰）、『竺志船物語』に関する記載は、『作者部類』の中には見出されない。よって馬琴は、「よみ本作者部下」の起稿を見越して、件の問い合わせを行なったものと考えられる。この『竺志船物語』の場合と同様に、読本作者森羅子の伝に関しても、馬琴は翌年執筆する巻三において、改めて取り上げる腹案だったのではあるまいか。

吉田氏旧蔵断簡の末尾には、「来春ふたゝび稿を起し候比迄、尚又御心附被成候事ハ、御介意なく御示教奉希候」という一節があり、この年五月の時点でも、馬琴がなお「よみ本作者部下」以下の執筆に意欲を有していたことがうかがわれる。しかし、十一月一日付の書翰（③）においては、「戯作者の部のみ、二冊ばかりも綴りたく、今より心がけ候事に御座候」との希望を述べる一方で、「右部類、来春書つぎ候事、心もとなく存候」と、その続稿を危ぶんでもいる。

馬琴の危惧は的中し、ついに「よみ本作者部下」以下は執筆されずに終わった。次第に視力の衰えを増していく中で、『南総里見八犬伝』の団円へと邁進する一方、翌天保六年五月には男児興継（宗伯）を失い、その後は家名存続のために奔走した馬琴に、『作者部類』を書き継ぐ時間的・心理的な余裕はなかったのである。

注

（1）木村三四吾氏編『近世物之本江戸作者部類』（昭和63年5月、八木書店復刊）の「解題」。以下、本稿における『作者部類』からの引用は、西荘文庫旧蔵本を影印した同書による。

（2）山口剛「江戸作者部類の一資料」。初出は昭和4年。『山口剛著作集』第二巻（昭和47年5月、中央公論社）所収。

（3）『近代蔵書印譜』第四編（平成9年6月、青裳堂書店）に所掲のものと同一である。

（4）当該書翰は、末尾部分を欠いているが、この書翰と一連のものと推定されるのが、天理図書館善本叢書『馬琴書翰集　翻刻篇』（昭和55年3月、八木書店）において、「一六〇　（年不詳）十一月一日　篠斎宛」とされる断簡である。同断簡の中には、「御移徙以前、此拙翰御覧被成候様ニと」という一節が見えており、この「御移徙」とは、天保六年二月における、篠斎の和歌山転居を指すものと思しい。もっとも、両者を連続させるためには、なおいくばくかの記事の欠損を想定せざるを得ない。

（5）同書所引の馬琴書翰は、木村三四吾氏が「竹清書留『雁来魚往』所収馬琴書翰」（木村三四吾著作集II『滝沢馬琴　人と書翰』所収。同書は平成10年6月、八木書店）において紹介された。また、『雁来魚往』に筆写された馬琴書翰のうち六通は、渡辺刀水の『曲亭消息』にも転写されている。『曲亭消息』については、拙稿「慶応義塾図書館所蔵『曲亭消息』について」（古典資料研究1。平成12年6月）を参照されたい。

（6）この点は、日本名著全集『滑稽本集』（昭和2年1月、同刊行会）の解説において、山口剛も指摘している。稿者の管見に及んだ諸本にも、耕書堂の刊記を持つものはない。

（7）初出は昭和3年。『森銑三著作集』第十一巻（昭和46年10月、中央公論社）所収。

（8）森銑三も注7前掲論考において言及しているように、この頭書は文化九年刊行の合巻『敵討仇名物数寄』（三巻三冊。勝川春亭画、仙鶴堂刊）との関連が深く、同書の十四丁裏には、「太申（たしん）どのがよいて

ほん」という言辞も見出される。ただしこの合巻中に、「太申桜」そのものは趣向化されていない。

(9) 氏の所説は、中国古典文学全集19『今古奇観 下 三言二拍抄』(昭和33年9月、平凡社)解説以下、東洋文庫版・中国古典文学大系版に至るまで同様である。

(10) 『戯作者考補遺』(昭和51年5月、ゆまに書店復刊)、七頁。同書の慶応義塾図書館蔵本(野崎左文写)においても、『邂逅物語』の原拠作は「療妒伝」とある。慶大本は影印本と字詰めをも等しくするが、影印本巻末の「双紙表題目録」を欠く。

(11) 石崎又造『近世日本における支那俗語文学史』(昭和15年10月、清水弘文堂書房)、二二七頁。

(12) 天理図書館所蔵。注4前掲書の附録、ならびに木村氏の『滝沢馬琴 人と書翰』(注5参照)の参考資料として翻刻紹介される。

(13) 向井信夫氏「聊斎志異と江戸読本」(昭和41年初出)、ならびに「寛政年代に於ける馬琴著作の二、三」(昭和50年初出)。ともに『江戸文芸叢話』(平成7年5月、八木書店)所収。

(14) 小林花子氏「曲亭馬琴書簡」(上野図書館紀要4。昭和35年3月)、二八頁。原翰によって、若干の字句を改めた。いささか不体裁な字下げも、原翰に従ったものである。

(15) 大高洋司氏「初期江戸読本と寛政の改革——『奇伝新話』その他——」(日本文化研究創刊号。平成12年2月)、大高・近藤瑞木氏編『初期江戸読本怪談集』(平成12年10月、国書刊行会)解説など。

(16) 早稲田大学蔵資料影印叢書『馬琴評答集』五(平成3年9月、早稲田大学出版会)、一八四頁。この記事は、佐藤悟氏「泉親衡物語」と『白縫譚』——七草四郎ものの系譜——」(読本研究第十輯上套。平成8年11月)にも紹介されている。

(17) 竹清の『雁来魚往』第三冊所引。旧版真山青果全集第十五巻(昭和16年12月、大日本雄弁会講談社)所収の『随筆滝沢馬琴』一五八頁には、この断簡が「天保五年馬琴書翰 武藤一郎氏蔵」として掲出されている(現存不明。新版全集では省略)。引用は注5前掲の木村氏論考によったが、「一行不明」とした箇所は、『雁来魚往』『曲亭消息』両書において脱落している。

《付記》

本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金による研究「文化・文政期における江戸小説の展開と達成」の一部である。

文献の引用に際しては、句読の増減・清濁の改変等を施し、割書は〔 〕に囲んで示した。

『作者部類』の成立事情を精細に考証された、木村三四吾氏の学恩に深謝申し上げます。また、吉田澄夫氏旧蔵断簡の紹介をご許可いただいた上、同原翰を長期にわたってご貸与くださった佐藤悟氏に、末筆ながら厚く御礼申し上げます。

(かんだ まさゆき・日本学術振興会特別研究員)